



## ミシュラン二つ星を巡る 修善寺散策

～風情ある修善寺温泉街を歩こう～



今回の「バス&ウォーク旅行」は、日本の観光地をランク付けしたミシュラングリーンガイドで紹介され二つ星を獲得している修善寺、竹林の小径、指月殿を散策するコースです。修善寺の名前の由来になった修善寺、修善寺温泉街を流れる桂川のほとりに続く竹で囲まれた遊歩道の竹林の小径、伊豆最古の木造建築と言われている指

月殿、その他、修善寺温泉周辺には様々な史跡等があります。

宙 (SORA) 渡月荘金龍で伊豆の旬の食材を使った会席料理を堪能した後は温泉に浸かるもよし、散策するもよし、早春の修善寺をお楽しみ下さい。

組合員の皆様のお申し込みをお待ちしております。

- 期 日：平成26年2月23日（日）（雨天決行）
- 募集人数：80名
- 参加費：大人（13歳以上）1人5,000円  
小人（12歳以下）1人3,500円（ただし、大人食希望の方は大人料金になります。）  
（参加費には、バス代、昼食代、が含まれます。）  
※被保険者以外の付き添いの方は、大人8,000円、小人5,000円になります。
- 申込方法：同封の参加申込書を2月6日（木）までにFax又は郵便で組合へお送り下さい。  
（当日消印有効。お申込み多数の場合は抽選となります。）

### 行 程

横浜駅西口 8:30 出発 - 修善寺温泉「宙 SORA 渡月荘金龍」(入浴・お食事) - 修善寺周辺自由散策 - 海産物店 (お買い物) - 横浜駅西口 18:30 着 (予定)



# 98 神薬国保

神薬国保 第98号 平成26年1月1日発行  
神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
横浜市磯子区西町14番11号  
TEL045-761-3245  
FAX045-752-6244  
http://www.kyokokuho.or.jp

- 年頭のご挨拶 理事長 尾崎英俊
- 組合からのお知らせ ○保険給付費 前年比11%増と過去最高に（25年度上期）  
○40歳～74歳の方へ〈健康診断のご案内〉
- 平成25年度保健事業第2弾 “ミシュラン二つ星を巡る修善寺散策”



## 年頭のご挨拶

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
理事長 尾崎英俊

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様方には、新たな年を健やかにお迎えのことと存じます。また、日頃から国保組合の事業並びに財政運営にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

社会保障を安定させ、厳しい財政状況を再建するためには財源の確保が急務として、消費税は予定どおり4月から8%へ引き上げられることになりました。年間8兆1千億円が見込まれる増税分については社会保障の充実・安定化に充てられることになっております。

社会保障制度改革については、国民会議が昨年8月にまとめた報告書に沿って、今後の方針やスケジュールを明記したプログラム法案が、昨年秋の臨時国会で原案どおり可決・成立しました。個別の法案の審議については、今年の通常国会からとなっております。

医療制度関係では、現在、暫定的に1割となっている70歳から74歳の医療費の自己負担の見直しなどを来年度から順次行うほか、一定の条件付きですが、市町村国保の運営主体を都道府県に移行すること、また、今後の方向性として「年齢別負担から能力別負担へ」という基本的な考え方が盛り込まれています。

具体的には、従来から言われております所得水準の高い国保組合に対する国庫補助の見直しが挙げられています。本組合の場合、医師国保組合と並んで所得水準の高い国保組合とされていますので、組合員の

約1/3を占める加入者の補助率が現行の32%から8%に引き下げられることになり、これが完全に実施されますと、新たに1億円の財源を確保する必要に迫られることとなります。国保組合の財政に大変大きな影響を及ぼすこととなりますので、今後の動向を注視し、適切に対応して参りたいと考えております。

法案に示されている工程表では、各項目について、平成26年度～29年度を目途に順次対策を講じることとされており、個別の法案については平成27年の通常国会への提出を目指しております。

一方、国保組合の財政は、保険給付費や支援金・納付金の増大により、以前とは比較にならないほど厳しさを増しています。

昨年の4月に保険料の改定をさせていただきましたが、今回の改定は、あくまでも必要最小限のご負担ということで、暫定的な措置に過ぎないと考えております。

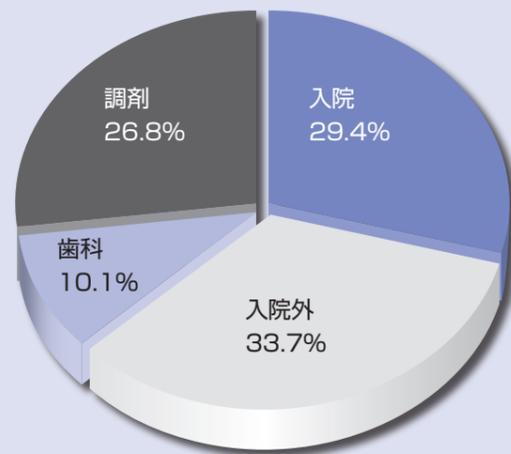
今後とも、医療保険者として、保険給付をはじめ各種事業を安定的に運営していくために、無駄な経費を見直し、歳出の削減を図るとともに、中長期的な展望に立った事業計画及び財政計画に基づいた事業運営並びに国保組合の財政の健全化・安定化に努めて参りたいと考えております。組合員の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、組合員並びにご家族の皆様方のご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 保険給付費 前年比11%増と過去最高に 25年度上期(4月~9月分)

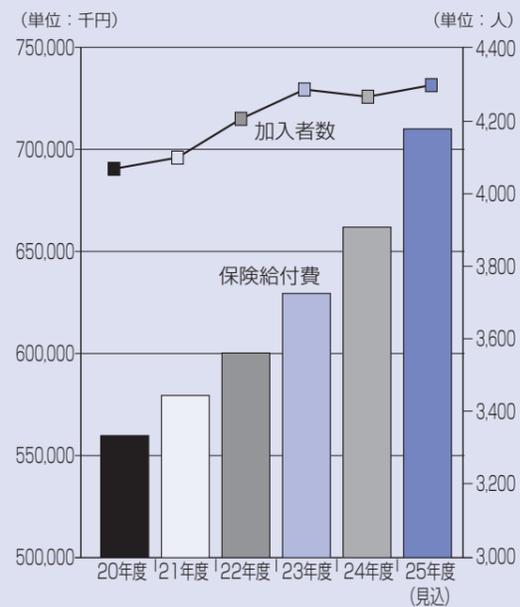
平成25年度上期の保険給付費は、給付額並びに伸び率ともに過去最高となり、当初見込の3.3%増を大きく上回り、増加率は約11%となっています。予備費を充当することも必要な状況になりそうな勢いです。

後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金を含めた保険給付費等の増加額は、年1億1千万円に達する見込で、保険料の改定額に匹敵する金額となることが予想されます。

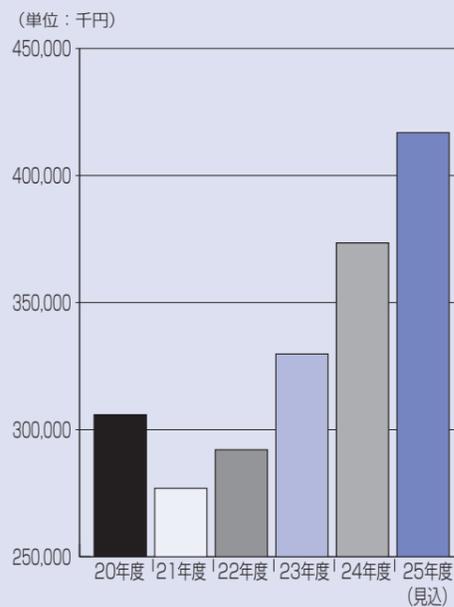
保険給付費診療別割合(25年度上期)



保険給付費と加入者の状況



拠出金・納付金の状況



昨年は、組合員資格再確認の調査にご協力をいただき大変ありがとうございました。また、平成26年度は所得調査を予定していますのでよろしくお願いいたします。

## 40歳~74歳の方へ 健康診断のご案内

平成24年度の特典健康診断の受診率は下記のとおり35.5%となりました。しかし、今年度の受診率は、11月末現在10%台と低迷しております。日頃の健康維持・管理のためにも健康診断の受診をおすすめしております。受診されていない方は、平成26年3月31日までに受診いただきますようお願いします。

また、契約健診機関で受診された場合、窓口でのご負担が補助金を差し引いた額となりますので補助金の申請が不要です。なお、昨年6月上旬にお送りしました『特定健康診断受診券』を紛失された方は、再発行いたしますので組合までご連絡下さい。

### 健康診断補助制度について

健診の種類	対象年齢	補助金額
① 特定健診・一般健康診断・人間ドック・PET健診(年度内いずれか一つ)	40歳~74歳	30,000円
② 一般健康診断・人間ドック・PET健診(年度内いずれか一つ)	30歳~39歳	20,000円
③ 脳ドック(年度内に一回)	40歳~74歳	30,000円
	30歳~39歳	20,000円
④ 婦人科系検査(年度内に一回)	20歳~74歳	5,000円

※補助金額を超える場合、超えた額は自己負担になります。

※対象年齢は、年度内(H25.4~H26.3)にその年齢に達する方です。

※契約健診機関の詳細は、組合までお問い合わせいただくか、組合ホームページをご覧ください。(http://www.kyokuhoh.or.jp/jigyuu/kenshin.html)

#### ●平成24年度特定健康診断受診率(一般健康診断・人間ドック等含む)

	対象者数	受診者数	受診率
男性	642人	177人	27.6%
女性	1,530人	595人	38.9%
合計	2,172人	772人	35.5%

※特定健康診断は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、40歳~74歳の医療保険(健康保険・国民健康保険等)加入者が対象です。